

平成27年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月17日
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 平成27年9月17日 午後2時06分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて

国際交流事業の充実について

- ・国際交流の基礎づくり
- ・積極的な市のサポート（小学校だけでなく高校まで）

臨時財政対策債について

- ・起債の基準、臨時財政対策債の借入基準
- ・各基金の積み立て残高との関係
- ・平成25年の提言との関係

団地再生について

- ・空地・空き家バンクにとどまらない団地再生事業の積極的な推進

有害鳥獣対策事業について

- ・事業の充実
- ・営農対策、耕作放棄地の対応とも含めて

観光交流の推進について

- ・観光グランドデザイン

2. その他

5. 出席委員（7名）

分科会長	澤野伸	分科会員	林則夫
分科会員	可児慶志	分科会員	山根一男
分科会員	伊藤壽	分科会員	渡辺仁美
分科会員	大平伸二		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	川上文浩	予算決算副委員長	天羽良明
---------	------	----------	------

8 . 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 小 池 祐 功
書 記

議 会 事 務 局 村 田 陽 子
書 記

開会 午後2時06分

分科会長（澤野 伸君） それでは、皆様おそろいでありますので、若干時間が早いですが、進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

それでは、ただいまから予算決算委員会第1分科会を開催させていただきます。

認定第1号 平成26年度可児市一般会計決算認定から認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定についてまでの15議案について、平成26年度の予算執行の反省を平成28年度当初予算編成に生かすよう提言を行っていきたいと思います。

9月11日の予算決算委員会において、予算決算委員の皆さんからの発言がありました内容をもとに、本日、分科委員の皆様からの総務企画委員会所管部分についての御意見をいただき、まとめていきたいと思います。

まず、提言として取り上げる項目について整理、決定し、その後に成文化してまいりたいと思います。

では、協議題の項目順に御意見を伺いたいと思います。

協議題のほうを見ていただけますでしょうか。5つございます。読み上げさせていただきます。

予算決算委員会提言の取りまとめについて。

国際交流事業の充実について、臨時財政対策債について、団地再生について、有害鳥獣対策事業について、観光交流の推進についてであります。

皆様から順次、御意見をいただきたいと思います。

分科会員（山根一男君） これはちょうど去年出している「国際交流事業について」にかぶる部分がありますですね。内容をもう少し細かくということかもしれませんが、あと長期ビジョンを策定することという形で去年出しているんですけども、長期ビジョンなるものは出たんですか。回答の中は、長期視点も取り入れながら戦略的に国際交流事業を推進しますとなっていますけれども、これはまたもう一回出すのか、あるいは去年出しているからということで除くのか、ちょっと私は迷っているところではございますけれども、同じようなことかなという感じはしないでもないです。

予算決算委員長（川上文浩君） 国際交流事業の充実については、平成27年度現在、レッドランド市への派遣交流をするわけですけども、市長、議長、行かれますけれども、その状況を踏まえて、今後、平成27年度になるか、平成28年度になるか、長期的なことを考えていくというような方向になっておりますので、今山根議員おっしゃったように、ちょっと2年連続で出すには、今そういう状況にはないのかもしれませんが。情報だけお伝えします。

分科会長（澤野 伸君） ありがとうございます。

まず、では国際交流事業について少し皆さんと議論を重ねたいと思いますが、山根委員からも今御指摘がありましたし、川上委員長からも情報提供ということで現状のお話もいただきましたが、委員の皆さん、どうでしょうか。

分科会員（可児慶志君） 午前中の執行部からの観光交流課の課長からの説明がありましたので、大体あれを進めてもらって、今予算決算委員長が言われたように、それからまたどうという展開になるかということで様子を見て、これは考えればいいんじゃないかなという気はしますけれども。

分科会長（澤野 伸君） ほかに御発言は。

〔挙手する者なし〕

御発言もないようですので、この件に関しては提言として取り上げるのか、上げないのかを決めていきたいと思うんですけれども、今のお2方の御意見としましては、今後の執行状況を見ながらということでもありますので、今回の提言には取り上げなくてもいいのではないかというような御意見だったかと思うんですが、そのように決してもよろしいでしょうか。御異議なければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、2つ目の臨時財政対策債について、皆さんの御意見を伺いたいと思います。御意見のある方。

分科会員（伊藤 壽君） これにつきましても、平成27年度当初予算への提言で、臨時財政対策債のあり方についてということ、意見を言っておりますので、ここに書いてある、前回このいただきました資料ですね、これのとおりでいいと思います。

市債は将来の世代への負担となるものであるから、財政調整基金や公共施設整備基金などの積立残高を考慮しながら臨時財政対策債の借入額を適正に決定することという意見を言っておりますので、これはそのままになりますから、今回は提言意見にはまとめなくていいと考えます。

予算決算委員長（川上文浩君） ちょっと整理のためにお話しさせていただきたいと思いますが、伊藤健二委員が言われた点は、臨時財政対策債は今後縮小していくと。ですから、今あるうちに満額利用したほうがいいのかという発言で、昨年度の決算で出した提言とは真っ向違う意見でしたので、それを180度変えるかどうかという議論でしていただくといいというふうに思っております。

本年度の予算措置としても、ここにあるように平成27年度は財政調整基金からの繰り入れが9億4,000万円、そして臨時財政対策債は平成26年度は11億円であったのが6億9,400万円ということで、4億円ほど、昨年の提言を受けて平成27年度の予算としては削減しているという現状があって、この臨時財政対策債について、基準財政需要額に自動算入されるということではありますけれども、基準財政需要額を含めた地方交付税の枠が少なくなってきたときにどうかというようなお考えとか、これは真っ向判断が分かれるところもありますので、そういった意味でもこの臨時財政対策債に今回出た案というものは、臨時財政対策債を借りれるだけ借りなさいという意味合いであったというふうに私は捉えておりますので、そういった面でちょっと御議論いただくとありがたいというふうに思います。以上です。

分科会員（可児慶志君） 午前中にちょっと一部言いましたけれども、昨今も投資的経費が本当に激減してきていまして、今後景気が回復するなんていうことも大きく見込めない。税收確保をどうしていくかということをも真剣にまた行政側も考えなきゃいけないときじゃないかなというふうに思うんです。そういった観点から言うと、まず将来投資としての出資というのは、ある程度見込んで投資していかないと尻すぼみになっていくんじゃないかなという気持ちはすごくあります。そういった観点で考えると、公債費比率も非常に低いですし、財政調整基金も結構残っていますが、その辺のところを有効に活用する、あるいは適正な公債費比率の範囲内で将来の税收確保のための有効な投資というものはしっかり考えていくという必要は、私はあるとは思いますが。

この辺の観点で議論ができれば、私もいいかなというふうには思っています。

分科会員（伊藤 壽君） 予算といいますか、事業をやっていく上で、これから民生費、社会保障費のほうが増えてくるということはあると思いますが、ただそこで、そちらに一般財源が取られて投資的事業ができないという、減ってくるというのは想定されていますが、しかしこれはその都度、そのときの予算編成とか何かに応じて臨時財政対策債も、それからいろんな事業に対する起債も、それをうまく活用しながら増減を出して、どれをふやすかはそのときの財政状況等、条件に応じて変えていってもらえばいいことで、それをきちっと説明してもらえれば、臨時財政対策債がふえたならふえたというその理由を説明していただければ、それはそれでいいと思いますので、わざわざそれを減るから、臨時財政対策債の枠が減ってくるから満額借りよというのは、前年度の意見からしてもちょっと整合性がとれないというふうには思います。以上です。

予算決算委員長（川上文浩君） アドバイスと言うと失礼ですけれども、現状は今後、可児市では投資的事業として駅前の拠点施設、それから東西自由通路、土田渡の多目的広場ということで、ここでやはり40億円ぐらいの投資的経費がかかってくるというような予定になってきます。

特に、今後は合併特例債を使いながら臨時財政対策債をどのように組み入れていくかというような状況になっていて、ちょっとここ数年は投資的経費が大きくなっていくというような傾向もあるわけですけれども、そういった中で、昨年度は臨時財政対策債のあり方について提言を出されていると。ここで、新たなこういった180度違う姿勢でという提案があった場合に、皆さん方がどう考えていくかということで、今2つの意見というか、2つはないですけれども、今、前回のその提言を尊重していくべきだというふうに意見があるわけですけれども、また他方で、ほかの方でそういうことなら、もう有利と言われている臨時財政対策債をどんどん満額、枠はどんどん小さくなってきておりますけれども、そういった中で考えるべきだというような意見があればいただければ、そこで議論していただくとありがたいなというふうに思います。

分科会員（山根一男君） 基本的な考え方としては、平成27年度の対応というのがあるとしても、その時々といいますか、財政は毎年変わってくる部分もありますので、それに対して

今回の方向性が出たんだなというふうに単純に考えてはいるんですけども、ここでまたそれを蒸し返すといえますか、どうなんだという提言を出すというのは、どちらが正しいというか、正しい間違いはないかもしれませんがですけども、2年連続というほど、出すことではないかなと私は個人的には思うんですけど、いかがでしょうか。

分科会員（可児慶志君） 先ほど伊藤委員が言われたとおりかなと私は思います。

あえて借りなきやいけない、あえて借りるなというような単純な締めつけ発想では物事を進めるべきではなくて、有効な将来に向けての投資であれば積極的に投資はしていくべきだろうと。そのときに最もいい投資の仕方、臨時財政対策債を使えば、今後ともいいといえば、臨時財政対策債を使えばいいし、財政調整基金を取り崩すということであれば財政調整基金を取り崩してやればいいということで、柔軟にそれは対応していくということで、やっぱり将来投資というのは十分と見通した上で、数値にこだわる、計数にこだわることなく、柔軟な対応をしていくということじゃないかなというふうに思います。

予算決算委員長（川上文浩君） ここでのそういった議論の内容が多分、平成28年度の予算編成にも多少の影響はしてくるんだろうと。財政当局にすると、やはり臨時財政対策債、満額使ったほうが組みやすいでしょうから、そういった意味で昨年の臨時財政対策債のあり方についてという提言については、それなりの対応をしてもらっているということですので、そういったことも委員長報告、意見のほうに反映させながらさせていただくという方向もございまして、何かあればもう少し御議論いただき、なければ結構かというふうに思います。

分科会長（澤野 伸君） 今ちょっと御発言が委員長のほうからもありましたけれども、仮に提言として乗せなくても、この分科会の各委員の御発言も委員長報告に考慮できるという、今御発言の趣旨だったと思いますので、少しこの件について御意見があれば、積極的に御発言いただければと思いますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

今、伊藤壽委員からも山根委員からも御発言もありまして、提言には載せないというような方向性の御発言ですけども、これに決してよろしいですか。

特に何かあと、御発言あれば承りたいと思いますが、どうでしょうか。

分科会員（可児慶志君） 質疑のときの説明のときに、執行部側からは当然もう積極的に取り組むようなスタンスの説明があったので、そのとおり進めていってもらえばいいので、あえてここで前の議会のほうは取り消します、変更しますということを行わなくてももういいんじゃないかなという気はします。

執行部は、今説明されたとおりやってもらえばいいという感じでいいんじゃないかなと思います。

分科会長（澤野 伸君） 上限を設けずに柔軟に対応するということでしたので、説明の方向性も今後の予算編成にかかってくるかと思いますので。

どうでしょうか。それでは、提言に載せないという方向性で決したいと思いますけれども、委員の皆さん、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、御異議なしと認めます。それでは、臨時財政対策債については、提言のほうには成文化しないということに決しました。

それでは続きまして、団地再生についてということでございます。

どうでしょうか。この件につきましては、第2分科会との両立で当分科会も議論をするということになっております。こちらはこちらでしっかり詰めたいと思いますので、御意見、お願いをいたします。

分科会員（山根一男君） 非常にこれは大きなテーマだと、団地というと大きくないかもしれませんが、要するに人口ビジョンとかもかかってくる大きなテーマだと私は思っていますし、可児市の中でも団地に住まわれている方、たくさんいらっしゃいますので、団地再生と聞くだけで何かやってくれるんじゃないか、このテーマを見る限り期待も呼ぶわけですが、実際、今やっているのは予算32万円でホームページ上でのやりとりだけで、数字の結果は全くついてきていないという状況がある中で、やはり市の姿勢として余りインセンティブをつけたりということはやらないという方向性を確認しましたですけれども、それで議会側は納得しているのかということなんです。私は実は納得していないんですけれども、施策というものはやはり予算もついて回るので、それはやはり何らかの固定資産税によって、5年間免除とか、いろんな方策はよその自治体はどこでもやっていることなだけで、可児市の場合はそこまで危機意識がないので、何もしなくても多分人口は今のまま微増か微減ぐらいでいこうというところで、僕としては油断しているんじゃないかなと思うんですけれども。

実は、まち・ひと・しごと創生推進会議を傍聴したんですけれども、そこでも特に商工会議所とか民間の経済人の方から、とにかくこの5年間が大事なんだと。5年間の間に人口を、10万人を維持するというのが、そこで例えば300人でも人口増 増えて今、増ですネ
することができれば、それは45年後にもそれが何千人という数字になる可能性もあるので、この再生について、ほんの一つですけれども、人口増についての唯一具体的な方策がこれだと思っていますので、ここについてもう少し、もう少しどころかしっかりと執行部としてもう少し有効な手だてを考えるようにということを提言するのは、議会として、立場としては当然だと思うんですけど、いかがでしょうか。

分科会長（澤野 伸君） それでは、他の委員の皆さんの御発言はいかがでしょう。

分科会員（可児慶志君） 団地内の空き家だけに限って言うと非常に難しい部分がちょっとあるんですが、ちょっとずれるかもしれないんですが、農業関係を結びつけて言えば、例えば農業体験、あるいは田舎暮らし体験、そういうような体験用に貸し出すとかいうメニューもバンクにこだわらずつくってもいいかなと。今の農業体験だとか、田舎暮らし体験ということだけでなく、あらゆる多方面な角度で空き家・空き地の活用方法というのをもうちょっと考えてみるというのは必要じゃないかなというふうには思います。

分科会員（渡辺仁美君） 8万人を2050年でしたっけ、2060年でしたっけ、8万人目標とい

う人口ビジョンは極めて消極的かなという思いもしますので、これがもし人口減少対策の一環として空き地・空き家問題が有効であるとするならば、やはりもう少し積極策を講じていただきたいと思います。

そして、今、可児委員の言われた農業体験とか、もう1つそういう細かいことを言っているでしたら、例えば空き地・空き家を市のホームページでの紹介、空き家・空き地バンクだけでなく、近隣市町にも民間でいいので、それこそトップセールスでこなすてきな空き家があるんですよと宣伝していく、そういった積極的な対策が今後はもう必要になってくるかなと、そんなにうかうかしてられないという気がいたしました。以上です。

分科会員（大平伸二君） 団地再生、空き家・空き地バンクという、この提案というのは今後とも大事なテーマになると思いますので、ぜひ提言して、ただ団地だけでじゃなくて、今旧来の市町村でも空き家・空き地がふえてきていますので、それを含めた形で提言されたらどうかとも思っていますが。以上です。

分科会長（澤野 伸君） ほかに御発言は。

〔挙手する者なし〕

今、御意見を少しまとめさせていただきますと、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、平成26年12月に国のほうから示されまして、それに基づいての人口ビジョンを今やっているところなんですけれども、団地に限らず、そういった意味合いでの施策、具体的に山根委員からもありましたけれども、税を使ってでもそういったことに取り組むべきではないかという御意見もありましたし、可児委員からは具体的に施策として、ただ空き家・空き地バンクだけではなくて、あらゆる手だてを打って人を呼び寄せる施策を打つべきだという、当然それには予算が伴うわけでありましてけれども、積極的にやるべきだと。団地に限らずということでしたけれども、大平委員からもそのようにお伺いをいたしておりますし、渡辺委員からもそのような御発言かと思いますが、どうでしょうか。そうしますと成文化、提言に載せたほうがいいということでもよかったですかね。どうです。伊藤委員なんかはどうです。

分科会員（伊藤 壽君） そうですね。旧来の地域にも広げて、旧来の地域の空き家も含めながらという、メインは団地ということになるかと思いますが、そんなようなことで意見としても出していただければと思います。

分科会長（澤野 伸君） わかりました。

それでは、最終的にちょっと諮らせていただきますけれども、それは提言として、団地再生、広義での意味での人口……。

予算決算委員長（川上文浩君） 平成26年度の決算ですので、団地再生事業ですけど、平成27年度はもう既に空き家・空き地バンク運営事業として名称を改めて今施行しているところでありますので、その辺のところをちょっと頭に入れて発言していかないと、ちょっと過去の人になってしまう可能性があるんで、ちょっとそこを修正してもう一度御意見をいただければというふうに思います。

団地再生事業は、あくまで平成26年度の決算ベースの事業名であって、平成27年度はもう

既に名称を変更して、空き家・空き地バンク運営事業というふうに進んでおりますので、ちょっと浦島太郎的な提言になっちゃうと困るものですから、少しそのところを頭に入れて、もう一度御議論いただければというふうに。

分科会員（可児慶志君） 私もそう言っているんですが、ここの話をした内容というのはまだ具体的な提言になるほど詰められていないので、意見は執行部のほうに伝えてもらうのはいいけれども、提言としてまとめるにはちょっとこの段階では討論不足、提案不足かなという感じはします。

分科会員（伊藤 壽君） 第2分科会のほうにもまたがるということですので、そこでまたいろいろ意見あると思いますけど、前回出ておった話の中には団地自身の、例えば道路の整備とか、かなり老朽化しているのというような話もありましたが、ちょっとここでは所管が違うと思いますので意見はあれですが、もうちょっと広くまとめていくようなことができれば、もうちょっと一歩進んだあれになるかなというふうに思うんですけど。

予算決算委員長（川上文浩君） 今、第2分科会長もお見えになりまして、今の意見を踏まえてあすの分科会のほうで御議論いただいたらどうかなというふうに思うんですけども。ちょうど今、空き家・空き地バンク運営事業として建築指導課のほうに今請け負っている事業ですので、平成27年度は、そういったやり方でいかがでしょう。

分科会長（澤野 伸君） 今、川上委員長から御提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

じゃあそのように、よろしいですか。

分科会員（山根一男君） 必要な提案として取り上げるという方向のもとに送るといって、お任せするという形ですね。

分科会長（澤野 伸君） 今話し合った意見もお聞きになっておられるので、それを踏まえて第2分科会のほうでまた議論をしていただくと。取り上げるか、取り上げないかはまた第2分科会のほうが判断するかと思いますが。

第2分科会長がお聞きになられておりますので、それを踏まえながらということになるかどうかと思いますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、そのようにさせていただきます。

それでは、4つ目に入ります。

有害鳥獣対策事業について、皆様の御意見を伺いたいと思います。予算決算委員会の中では事業の拡充とありましたけれども。

分科会員（可児慶志君） 提言として出すほどのことでは、今、私が言うことは提言としては出すようなことではないんですけど、マスコミで報道であるように、職員ハンターというのが大分ふえてきているみたいなので、そういうことも今後は行政としてやっぱり考え、対応してもらわないといけない。

可児市でもちょっと声をかけたりなんかしているところも聞いてはいますが、もっと積極

的にやらないと、高齢化してきていて、どんどん猟友会の皆さんも数が減ってきているようなことを聞きますので、そんなことはやっぱり少しは後押しはしてあげたいなという感じはします。

分科会員（林 則夫君） もと猟友会の会長として一言。

職員ハンターですね、あれはいい発想だと思うけれども、現行法のままではちょっと気の毒だと思うんです。私はそもそも銃をやめたのは、非常に規制が厳しくなってきた、どこかのVIPが来るとすぐ鉄砲の検査をやったり、ロッカーを2重ロッカーにせよとか、物すごく厳しくなってきたもんですから、それでどんどんやめた人も多くなったわけですね。

それで、法の改正でもできて、銃を一括、役所で管理するなり、そういう方法ができるようになれば、これはまたちょっと別の道が開けてくるのではないかなという考えは持っております。

分科会員（伊藤 壽君） 今でも有害鳥獣対策は実施されていますけど、やはり今の柵をつくって、そのエリアから、耕作地から外へというやり方をしていると、今度またほかの耕作地へ行くという悪循環で、順番にぼわれていくだけなので、やはり抜本的に個体数を減らす努力とか、今言われた、それも一つの方法だと思いますが、もっと捕獲講習会にたくさん参加していただいて、もっともとの個体数を減らすというような根本的な努力をしてもらいたいというふうに思うんですが、以上です。

意見として1点、申し述べていただければ。

予算決算委員長（川上文浩君） 現状をちょっと報告いたしますと、平成26年度の決算では業務委託費は611万円になっています。平成27年度の当初予算では、全体でこの有害鳥獣対策事業は140万円ふえているんですけども、基本的にはこの業務委託費が611万円から628万円にふえただけということで、それほど大きく予算的にはこの有害鳥獣対策はふえているわけではないということと、議会報告会でもやはり多々お耳にする内容で、議会もこれはしっかり聞いておりますので、そういったところも踏まえてちょっと御議論をいただくとありがたいなと思います。以上です。

分科会員（山根一男君） 確かに予算といいますが、金額としては大きくはないけれども、どうもいろんなところから、農業をやる方からはよく耳にしますし、この間の発表の中でも東のほうは比較的できているけど西のほうについてはほとんど捕獲もできていないという話もありましたし、あと営農対策、耕作放棄地、これを含めるとちょっとすごくまた大きくなってしまいますので、それはできるのかなと、ちょっと自信はないんですけども、何らかの形で提言するのは、議会としては、使命としては必要かなと今思い始めていますが、いかがでしょうか。

分科会員（可児慶志君） 僕も正確な情報を知っているわけじゃないでいかんで、聞いたような話ですと、例えばおりとかわなで捕まえたとすると、その捕まえた人が処理をしなきゃいけない。処理ができないからわなやおりで捕まえられないと。例えばおりに捕まえると、猟友会の人に撃ってもらわなきゃいけない。解体作業なんかは猟友会の人にはやってもらうの

か、あるいは本人が始末するのかというふうになるので、普通の方では始末がとてもできないというところにも問題があるような気がするんですね。こういったところまでよく考えていかないと、幅広くといっても簡単にはいかないような気がするんですね。そんな状態じゃないかな。

分科会員（山根一男君） 私、耳にしたことですがけれども、美濃加茂でシシ丸王国という、しし鍋をつくることをアピールするような団体なんかがありまして、要はそのシシ肉とかを求めている人たちもいるということなので、そういう関係が今可児でできているかどうか知りませんが、総合的に何か手だてを打つという、もうちょっといろいろと考えてくれというような方向はどうかと今思ったんですけど、いかがでしょうかね。

分科会員（大平伸二君） 有害鳥獣対策事業というものが可児市だけでやれるものかというのが一つ疑問に思っておるんですけども、これを今提言として送るって、意見として送るのはいいと思うんですけども、提言として取り上げるものなのかなと。

というのは、彼らには国境やないけど境界がないものですから、よその市町村へ走っていきちゃいますから、これを今ここで取り上げて、市としてどう対応しなさいという意見というのはちょっと僕は疑問に思っておるんですけども。

分科会員（渡辺仁美君） 正直、ちょっとぴんと来ないんですけど、桜ヶ丘でもいるよとか、せっかくつくったのに全部食べられたとかというのはよく耳にしますので、これからどのくらいふえていくのかということところで、ちょっと取り上げるかどうかも決まってくると思うんですけど、三重県の例ですと、ジビエ料理に至るまで解体して、冷凍して、販売してとすぐシステムチックになっているので、そこまでやっていく、今ちょうど過渡期というか、段階なのかなと、もしふえるのであれば。そうすると、やはり可児市もそこを考えていく。

三重県の猟友会のメンバーの方も存じ上げているんですけど、いろんな問題は確かに、今、林委員おっしゃったようなことも耳にしました。ですけど、やはりこれは一部の本当に被害を受けている方がいる限り、ちょっと捨てては置けない問題かなというふうには思います。以上です。

分科会員（大平伸二君） 先ほども言いましたけど、なぜ先ほどそういうことを言ったかというのは、一市町村で解決できる問題じゃないというのが、今県レベルの漁業協同組合でも、有害鳥獣対策でやっているんですけど、どうしても一市町村とか等々ではできないんですね。それで、県のほうからの指導で近隣と話をし、県の農村振興課のほうで今そういう対策をつくりつつあるんですね、これ。これを県のほうともよく協議してもらうべき問題であって、ここで解決できる、この可児市だけで解決できる問題ではないと思うんですよ、これ。

まあ簡単なことを言いますと、今この辺で出てきているイノシシの問題って、単純にイノシシって、本物のイノシシですね。あれが1年に産む頭数というのは一、二頭なんですよ。今、この辺でとられるイノシシというのは、イノブタの系列であって、一度に8頭から10頭くらい産むんですね。ネズミ算にふえるんですね。そういうことをもう少し勉強されるべきだと思うんですね、これ。

だから、ここで論議しても結論が出ないと思うんです。意見として、県の指導を仰ぐような形、どうしたらいいかという対策を考えてくれという意見のほうがいいんじゃないかなと思うんです。以上です。

分科会長（澤野 伸君） 皆さんの御意見どうでしょう。

〔挙手する者なし〕

今、提言にすべき、すべきというか、したほうがいいんじゃないかという御意見と、提言まで載せる必要性が高いとは思えないという御意見と分かれておるところでございます。今、こうして御議論いただいている部分については、予算決算委員長も見ておりますので、報告の中で多少は盛り込んでいただけるということはあると思いますか。

予算決算委員長（川上文浩君） 今の意見は、自由討議の中の意見を取りまとめて出します。それは委員長報告には反映していきますけれども、今大平委員が言われた部分も、当然県としてはやっていくべき部分ではあるわけですが、今のところ財源内訳を見ても特定財源はもうほとんど入っていないで、30万円ほどでほぼ市単の財源で補わなくちゃいけないということで、県はいろんな形で指導はしてきても実行は起こさない、多分、市町村がやらなくちゃいけないということになるので、そういうことも含めて提言に反映させるということはあるというふうには思いますし、この委員長報告の中で反映しながら意見書を出すみたいなことはできますけれども、やはり困っている方は多数見えるということと、一番はやはり安全という面ですね。農作物の被害というよりも、今本当に、子供たちや高齢者の方の安全を最優先に考えた場合に、非常にこれは大きな問題になってきているということを念頭に置いてお考えいただければというふうに思います。

分科会長（澤野 伸君） どうでしょうか、委員の皆さん。

〔挙手する者なし〕

できれば、提言に載せるという場合ですと、当分科会の全会一致を見てやりたいというような私の思いがあるんですけども、多数決で持ち込んでもいいかと思うんですが、それより分科会、せっかくこうして議論を重ねていますので、提言を出すときには一致して出したいと思うんですけども。

予算決算委員長（川上文浩君） 提言は全会一致でということになっていますので、そこはちょっと、1人でも反対で出すと市長への提言はできないという、今のところ可児市議会のルールですので、よろしくお願いします。

分科会員（山根一男君） 先ほどの大平委員の意見ももっともなんですけれども、やはり可児市として、可児市の在住の市民の声を捉えるということで、近隣の市町村とか県とか、連携してやるのは当たり前といいますが、むしろもう少しその連携もできないかということも含めて提言をするということはどうでしょう。別にやぶさかでないんじゃないかと私は思うんですけども。

分科会員（可児慶志君） 基本的には応援していかなくちゃいけないというか、対策は市町村独自のできることをやっていかなくちゃいけないと思うし、それから今までどおりではまずい

なというところは思うので、できることというのは猟友会の人たちに対する応援か、あるいは講習会なんかを開いてそのハンターをふやすか、このどちらかぐらいしか鳥獣対策という、根本的なものというのは今のところでは余りないのかなというような感じがするし、あとはさっき言った、おりとかわなで個人で捕まえられたものを処分ができないので、それをどっかで処分をするような、してもらえるような仕組みをつくと、一般の人が結構、おりとかわなを使って捕まえることはできる。だけど、これも今提言して出せるような話じゃないので、猟友会に対する支援という形を強化するというか、そういう話になるのかな。

分科会員（伊藤 壽君） イノシシなんかですと、猟友会の方々が公民館祭り等でいろいろイノシシの肉とか何かもやってみえますが、一部では。ですけど、そういったものは、そういった販路というか、いろいろ開発していただければ利用、活用についていいと思いますが、まだほかにもアライグマとか、ヌートリアといったものも有害鳥獣としてあるわけです。本当にいろんな、市民の皆様は、ちょうど収穫時期になると、こういったイノシシも含めてアライグマとか何かに収穫農産物を荒らされちゃうというようなことを切実にお聞きしますので、ぜひとも、例えばイノシシですと、そういった捕獲後の活用等も含めて市のほうで対応していただくように、きちっと意見なり、提言でまとめていただけるといいというふうに私は考えます。以上です。

分科会員（山根一男君） またぶり返しになるかもしれませんが。今の伊藤委員の意見に非常に共感を覚えますけれども、要は今までの体制がただ処分するだけでしたけれども、もう少し多様性のある対応、あるいは先ほど大平委員もおっしゃった近隣とか県との連携も含めた対応という形で、もう少しこれを今まで同じような通り一遍のやり方ではなくて、もう少し幅を広げた形での検討はできないかというような、別にここで具体的な方策までを提言する必要はないもんで、取り組み方を少し考えてくださいというような方向でまとめればいいんじゃないかなと私は思いますけど、いかがですか。

分科会長（澤野 伸君） どうでしょうか、皆さん。そうしますと、意見、今大分出そろってきておるんですけども、提言として出したらどうかという、今方向が向き始めてきていると思うんですけども。

どうですか。そうしましたら、予算決算委員長もおっしゃった安全対策の部分、イノシシだけではないもんですから、有害鳥獣というのは。そういった広義的な意味と、あと住民の安全、特に通学路等とも出没しているという情報も出ているということですので、広義的な意味でただ猟友会どうこうということではなくて、県に対しての提言というか、広義的な意味での提言を作成しましょうか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ということで、4番目の有害鳥獣対策については提言に取りまとめるということで成文化に持ち込みたいと思います。

それでは、続きまして5番目、観光交流の推進についてということで御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

分科会員（可児慶志君） ちょっと一般論からちょっと話したいんですが、今までこういう観光事業等を見ていったときに思うのは、余りにもポイント的で点であって、線でちょっと花フェスタ等のイベントをやるときに、郷土歴史館とか荒川豊蔵資料館と結びつけたりというようなところは、ちょこちょこっとあったことはあったんですけど、本格的に線でとか、あるいは面でというつないだ形での観光展開が十分でなかったような感じがするので、この辺をもうちょっと可児市全域を見渡した上での面的な広がり、つながりというものと、それからあとは時代背景ですね、この立体的な。要するに四次元の世界まで結びつけた形での可児市というものを観光に結びつけて提起をしていってもらおうと、市民にも、あるいは市外の方にも大変わかりやすいのかなあというふうには思います。

できれば、古く、もう2,000年前に景行天皇がこちらのほうに見えたときの話からすれば、可児市には相当古い歴史がある。それが後々の木曾義仲の末裔の加賀氏だとか、あるいは土岐一族の話であるとかいうふうに結びつけて、これを四次元の世界まで結びつけていくことによって、深い歴史と、それから観光の材料になるんじゃないかなというふうにも思うので、もうちょっと掘り下げた形でまとめ、PRしてもらえるといいかなあという感じはずうっと常常思っておりました。まず一般論から。

分科会員（山根一男君） テーマとしては申し分ないといいますが、非常に重要なテーマなんですけれども、ちょっとこれは私も確認したいんですけど、観光グランドデザイン、今つくっているところですよ。それで観光交流課でしたっけ、部でしたっけ、名称も変わって観光に力を入れるぞというありありなところが、今執行部の中にあるんですけど、これの背中を押すような形での提言という意味合いなのか、まあでもそこまでやっているんだから別に議会が言わなくてもいいというのか、ちょっと2つに1つだと思んですけど、この出てきた趣旨がちょっと今見えなくなっちゃったんですけど、観光グランドデザインと書いてありますけど、どういう趣旨でしたっけ、これは。

分科会長（澤野 伸君） 分科会長ですけど、私がちょっとこれを発言したもんですから。

本編、当然出てくる平成28年から実施ということですけども、山根委員がおっしゃったように背中を押すと、今までこういった具体的に施策として上ってきたことがなかったので、ぜひこの機会に予算措置もしっかりして、具体的に成果が上げられるように取り組んでいただきたいという意味合いで提言のほうを提案させていただいたところでございます。

分科会員（林 則夫君） この観光グランドデザイン案の発案者でございますので、何とかこれを成就させたいなと思っておりますけれども、いまいちパンチ力がないんですね、可児の観光というものは。物産にしてもないものですから、今試行錯誤やっておるんですが、可児市の東部、中部、西部の3ブロックに分けて、いろいろ細分化しながら検討するように今言ってはおるんですが、なかなかこれといったものが出てこない。歴史観光というような形で、兼山の蘭丸、それから明智光秀、それから土田御前ですね。そうしたような3本柱で、ひとつ何とか将来の可児市の歴史観光につながらんだろうかというようなことでやっておるんですが、今後はまた皆さんの意見をいただきながら、ぜひ何とか観光交流もできるような

形に、確固たるものがないとなかなかこれは難しい問題があるもんですから、その辺の確立から始めていきたいなと思っております。

分科会長（澤野 伸君） 他に御発言は。よろしいですか。

今、お聞きをいたしておりますと、ある程度肯定的な御意見をいただいておりますけれども、提言のほうに進めてもよろしいでしょうかね。どうですか。もう少しちょっと御意見いただきたいんですが。

分科会員（可児慶志君） 他市に誇るというか、ほかの市から来てもらうというような、きょうも説明がありましたよね。そういうためには、可児の歴史とか文化というのは、どう違うのかということをもうちょっとしっかりと見きわめてやらないといけないと思う。

川上委員長も一般質問で山城の話をされました。これだけ山城が多いというのも可児の一つの特徴なんですね。このこと自体が十分まだ市民自身によく理解されていないんですね。戦国時代以前の、なぜここだけ山城がここにつくられたかということもやっぱり研究というか、整理をしてみると、すごく意味合いがよくわかるんですね。

だから、こういうところを、このほかにないところをきちっと整理していけば、本当に独特なものができるはずなんです。余り歴史論を言っておってもいかんですが、探せばもう可児にしかないものが幾らでもあります。それをきちっと時空も超えて、時代を超えてそれを結びつけていけば、この可児の特徴というのは明確に見えてくると思います。

分科会員（渡辺仁美君） 私もおっしゃった時空間の、泳宮の話ですとか、そういった歴史の時空間プラス土地上のスポットとを絡めた、興味を引く形でのアピールが少し今までの本市では足りていないなという思いがしてきました、物足りなさを感じてきましたので、予算がたっぷりついて新しい課ができたのですから、今後、特に力を入れていくべき一つだと思いますし、例えばマップなんかをつくる时候にも、イノシシ出没地とか、そういう小さなポイントをつけてもいいと思ったりして、スポットをですね。そういう発案的なこともどんどん盛り込んでアピールしていくという意味で、予算を使って積極的にやっていきましょうという提言は必要かと考えます。以上です。

分科会員（山根一男君） 2年前に歴史文化遺産への取り組みについてというところで提言して、それがランドデザインを策定することというのが、まさに今実現しようとしているんですけど、このときは歴史文化遺産ということに限ってだったと思うんですけども、観光というともっと広いと思いますし、特に私の場合、思うのは外国人ですね、中国人とかに対するインバウンドというんですか、それに対する対策はかなりおくられているんじゃないかなと思いますし、あと今旅行者は有名なところというよりは、何か物語性のあるものとか、グリーンツーリズムというんですか、いろんな方法がありますんで、それは観光ランドデザインにちりばめられるか、ちょっとよく確認をしていないのでわかりませんが、そういった多角的に見た、最初に可児委員がおっしゃったことになるかもしれませんが、多角的に見た観光という形ではまだ提言したことがないので、この際、分科会長の発案ということであれば、ぜひ出してもらったほうがいいと思いますけれども、文言はお願いしたいと

思いますけど。

予算決算委員長（川上文浩君） まあここで取り上げられたものは全て予算決算委員会の最終日でなるわけではありませんけれども、平成27年度の予算編成方針、それから市の施政方針にも明確に美濃桃山陶の聖地から、美濃金山城址、それから花フェスタ記念公園、豊かな自然など多くの観光資源があって、こうした豊富な資源にさらに磨きをかけ、広く周知することで観光交流人口の倍増を目指すとともに、定住人口の増加につなげるというふうに明記されているということも踏まえて、どうするか決定していただければという、あえてやるのかやらないのかと。

平成27年度施政方針、そして予算編成方針が明確に書かれているということ踏まえた上で判断していただきたいと。

分科会員（渡辺仁美君） 今おっしゃられると、川上委員長がおっしゃられることを考えると、全然違った切り口で提言しない限りは、何だ同じことじゃないという、そういう話だと思います。なので、もう少し皆さんの意見をもっと聞いて、できれば提言の方向でいきたいんですが、上乘せできる形で提言があればという、そういう今、折衷案です。

予算決算委員長（川上文浩君） 今の渡辺委員のおっしゃるとおりでございまして、平成27年度重点方針3、地域経済の元気づくりのところに商工会議所、観光協会云々と、観光交流人口倍増に向けてということで、全てここに書かれたものを、以上のものというか、を提言してもらわないとちょっと議会として、これは平成27年度の予算審議したのという話になりかねる場合もあるので、そういったところをちょっと、よくよく平成27年度予算書の中にあるこの重点方針の3をよく御議論した上で進めていただいたほうがよろしいかというふうに思います。

分科会長（澤野 伸君） 今、御発言がありましたのは、重点方針3の地域経済の元気づくりというところの3つの取り組みということで上がってきております観光交流人口の拡大による活気に満ちた地域づくり、このところですね。歴史、文化、自然といった豊かな地域資源を掘り起こし、新たな魅力の創設に取り組みますと。市のブランドイメージを高め、観光交流人口の増加と、地域の人、物、金の動きの活性化につなげますというところであります。

分科会員（可児慶志君） 一般論で、冒頭にも言いましたように、確かに今までもずっと取り組んでくれてはいました。足りないのは、やっぱり時空を超えて面での広がりというものが今まで十分ではなかったし、今後も、この計画書を見ても、その観点はちょっと弱いというか、ような気がするので、後押しの意味からいうと、先ほど言ったように時空を超えての面での広がり、そういったものを強く推し進めるようという提言はできるんじゃないかなという気はしますけどね。それは本当に重要な話だと、重要なポイントだと思います。それを突っ込まないと、点と線だけの部分ではいい観光ランドデザインには僕はならないというような気がします。

分科会員（山根一男君） 予算決算委員会全体でどのようにまとまってくるかわかりませんが、市の方針と非常に近いものを出すという手法も一つ、全体の中のバランスの中で

これが要らないといえど要らないけれども、この中ではどちらかという前向きな意見が多いと思いますので、取り上げることについては私としてはいいかなと思いますけど、いかがでしょう。

分科会長（澤野 伸君） それでは、皆さんの御意見もそろそろ出そろった感があります。提言として取りまとめ、成文化に持ち込んでもいいというような雰囲気だと思っておりますが、そのように方向性として決してもよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

分科会で提言として、案として出しますけれども、本委員会で削られる可能性も当然ありますけれども、当分科会としては提言案として取りまとめるということによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、そのように決したいと思います。ありがとうございました。

それでは、有害鳥獣対策事業についてと観光交流の推進について、この2点を成文化に持ち込みたいと思います。

ここで、10分間休憩をとりたいと思います。手元の時計ですけれども、午後3時20分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時20分

分科会長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副委員長のほうから、たたき台の提案がございますので、それでは副委員長、提案のほうお願いいたします。

予算決算副委員長（天羽良明君） 有害鳥獣対策事業について。

有害鳥獣による被害は、農作物のみにとどまらず通学路にも出没する事例も報告され、市民の安心・安全を脅かす状況になっている。現在講じられている対策に加え、捕獲後の処理や活用方法の調査・研究を進め、また被害が広域にわたることから、県や近隣自治体との協議、協力関係の構築・強化など、その対策の拡充を図ること。

分科会長（澤野 伸君） ありがとうございます。

まず、1つずついきたいと思います。

ただいま、有害鳥獣対策事業について、天羽副委員長のほうから提案がありました。

〔「ペーパーはないですか」の声あり〕

済みません、ペーパーはありませんので、前の画面で少しちょっと見ながらお願いします。これをたたき台にしまして、当分科会の成文づくりにということにしていきたいと思いません。

済みません、じゃあ暫時休憩といたします。

休憩 午後3時24分

再開 午後 3 時 39 分

分科会長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、成文化について、副委員長のほうから提案をさせていただきます。

有害鳥獣対策事業について、副委員長のほうからよろしく申し上げます。

予算決算副委員長（天羽良明君） 有害鳥獣による農作物の被害は甚大である。さらに、被害地域も拡大傾向にあり、通学路にも出没する事例も報告され、市民の安心・安全を脅かす状況になっている。

現在、講じられている対策の強化に加え、捕獲後の処理や活用方法の調査・研究を進め、県や近隣自治体との協議、協力関係の構築、強化などその対策の拡充を図ること。

分科会長（澤野 伸君） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。

このような今、御提案でありますけれども、この原案についてどうでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、御意見がなければ、この有害鳥獣対策事業についての提言として委員会に送りたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「分科会長に修正はお任せします」の声あり〕

それでは、ちょっと「てにをは」についてはもう一度見直しまして、分科会長にお任せいただくということで、「てにをは」については、少しもう一度見直しますが、趣旨としてはこのようにということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

では、続きまして、観光交流の推進についてを副委員長から原案について提案をさせていただきます。

副委員長、よろしく申し上げます。

予算決算副委員長（天羽良明君） 観光交流の取り組みについては、現在策定中である可見市総合戦略や、新市建設計画及び観光グランドデザインなどにおいて、美濃桃山陶の聖地や美濃金山城址等の貴重な歴史的文化遺産を観光交流事業に最大限活用できるよう、計画的な予算措置し、確実な事業実施に努め、その効果を検証すること。

分科会長（澤野 伸君） ありがとうございます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 42 分

再開 午後 3 時 44 分

分科会長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

第 1 分科会で提言の取りまとめということで、観光交流の推進についてという提言を成文化するか、しないかについて、ここで皆様の決をとりたいと思います。

成文化に必要がないという御意見も多々ございましたので、そのようにさせていただきたいというふうに考えておりますが、今回は観光交流の推進についてを成文化しないということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。また、観光グランドデザインについては本編が策定され、平成28年の執行となっておりますので、当委員会でもしっかり注視して、またいろんな意味で執行部とうまく提案ができる形をしっかりとまた詰めていきたいと思っておりますので、また皆様の御意見をいただければというふうに思います。

以上をもちまして、当分科会に課せられました諸課題につきましては全て網羅されましたので、そのほかについて皆さん、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、第1分科会での提言ということで、有害鳥獣対策事業について、この1点を委員会のほうに提出させていただきます。

以上で分科会のほうを閉じさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

長時間にわたりまして、大変御協力いただきましてありがとうございました。また、よろしく申し上げます。

閉会 午後3時45分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月17日

可児市予算決算委員会第1分科会長